

平成 29 年 4 月 27 日
公益財団法人財務会計基準機構

国際会計人材ネットワークの構築及び登録リストの公表について

2016 年 6 月に閣議決定された『日本再興戦略 2016』では、「国際会計人材の育成」について、関係機関等と連携して、IFRS に関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築することが記載されています。

当財団では、市場関係者から構成された「国際会計人材プールに関する検討会」における検討を経て、以下の目的等を踏まえて国際会計人材ネットワークを構築し、このネットワークの登録リストを公表することといたしました。

- 日本再興戦略を受けて、IFRS に関して国際的な場で意見発信できる人材及び IFRS に基づく会計監査の実務を担える人材等の育成が必要である
- 企業、会計士、証券アナリスト等、それぞれの分野・立場で国際的な会計実務に精通した人材が、各分野・立場の垣根を越えて交流・意見交換を行うための場を設けることは、我が国全体の会計・監査に関する議論の質の向上に極めて有用である
- 国際会計人材として活躍したいと考える個人のキャリア形成をサポートする
- 国際会計人材の「見える化」を図り、こうした人材の活躍の場を広げることで、各分野の業務(財務諸表の作成・分析、会計監査、会計基準の策定等)の円滑化・品質向上に貢献する
- 以上を通じて、関係者の協力により我が国の会計基準に関する国際的な発信力の強化、我が国の会計・監査の信頼性確保につなげる

登録リストは、各市場関係者の団体等が登録ガイドラインを踏まえ、753 名(企業の役員・従業員 55 名、公認会計士・監査法人勤務者 642 名、証券アナリスト 17 名、会計基準設定主体の委員・研究員 28 名、官庁の行政官 11 名)を選定し、登録しております。

今後、実際に国際会議の場で活躍している人材との交流や、IFRS 最新の動向等について共有する機会の提供を実施する予定です。

国際会計人材ネットワークの登録リストは、当財団ホームページ(<https://www.asb.or.jp/jp/other/network.html>)に掲載されています。

[お問い合わせ先] TEL:03-5510-2711(公益財団法人財務会計基準機構 総務室)

以上